

4月

令和4年(2022年)

No.205

あすなろ

卒業おめでとう

具志川東中学校 卒業式テーマ

『仲間と共に新世界へ旅立つとき!』

令和4年度 施政方針 p2~7
まちの話題 p8~10
非課税世帯等への臨時特別給付金 p11
わくわくこどもだより p12~13
行政組織が生まれ変わります p14~15

市公共交通紹介 p16~17
としょかんだより p18
国保の手続きについて p19
ちゃーがんじゅーだより p20
年金だより / 納税課からのお知らせ p21

狂犬病予防集団注射のお知らせ p22
くらしの情報 p23~29
勝連おもろそうし p30
ヤングケアラーについて p31
5歳から11歳へのワクチン接種開始 p32

安心して暮らせるまち

市民協働のまちづくり

令和4年2月に行われた第157回うるま市議会定例会において令和4年度の施政方針が発表されました。
うるま市の進む未来や今後の取り組みをお伝えします。



01 はじめに

本日、第157回うるま市議会定例会が開催されるにあたり、令和4年度予算案をはじめとする各議案の説明に先立ちまして、私の市政運営に対する所信と主要事業の概要を申し上げます。

昨年は、皆様もご承知のとおり新型コロナウイルス感染症への対応・対策に奔走する1年となりました。

新型コロナウイルスによりお亡くなりになられた方々、ご家族の皆様にご丁寧に御礼申し上げます。また、苦しい状況に置かれている皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

また、感染リスクと闘いながらも現場を支えてくださっている医

療・福祉従事者の皆様、長期にわたり我慢を強いられている事業者の皆様、そして、感染症を共に乗り越えようと頑張っている全ての皆様のご尽力に対し、深く感謝を申し上げます。

新型コロナウイルスの接種については、全人口に対する2回目の接種率が67%を超え、また、12歳以上の接種可能人口に対する2回目の接種率は77%を超えており、皆様のご協力も相まって感染リスクの軽減及び重症者数の抑制等に一定の効果があったと認識しております。

しかしながら、新たな変異株の出現など、新型コロナウイルスを取り巻く状況は予断を許さず、感染拡大防止及び重症化予防の観点からも、引き続き1回目・2回目

の接種体制を確保するとともに、3回目の接種を押し進め、接種率の向上を目指します。

また、5歳から11歳までの小児接種に際しては、より丁寧で安心・安全な接種体制の構築に努めてまいります。

02 昨年の振り返り

さて、昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の他にも、様々な出来事がございました。

水産業関係では、小笠原諸島の海底火山噴火で噴出した大量の軽石が本市の海岸・港湾内にも漂着し、養殖魚の大量死や漁船の出漁が滞り、モズク養殖等にも大きな被害を受けました。これに対し、本市では漁船の故障防止を図るため、資材購入費の補助を行うと





もに、国や県へ財政面での早急な支援を要請いたしました。

米軍関係では、本市津堅島の住宅密集地に隣接する農地に米軍ヘリが不時着し、島民に不安を与えました。また、米陸軍貯油施設から有機フッ素化合物PFOSを含む汚染水が流出し、地域環境及び市民の健康被害への影響が危惧されました。市としては、市民の生命・財産を守り、安心・安全な生活環境を確保する立場から、米軍に対し厳重に抗議いたしました。

今後引き続き、基地の整理縮小及び日米地位協定の改定に向けて、国や県に対して主張してまいります。

一方、昨年は大変良いニュースもありました。

スポーツ関係では、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、車いすマラソンに本市在住の喜納翼選手が出場し、7位入賞を果たしました。その功績を讃え、うるま市誕生後初の市民栄誉賞の授与を行いました。次のパリ2024パラリンピック出場を目指し、更なるご活躍を期待いたします。

また、具志川商業高校野球部の甲子園出場や、本市出身であるタイシンガー・ブランドン大河選手

西武ライオンズへの入団をはじめ、様々なスポーツ、文化活動等多くの学生・児童・生徒の皆様が活躍し、本市に明るいニュースを届けてくれました。

観光・文化関係では、歴史文化資源の保全、観光振興を目的としたあまわりパーク歴史文化施設及び観光ターミナルが世界遺産「勝連城跡」周辺にオープンいたしました。

また、本市出身のアーティストであるHYの皆様が観光大使に就任されたことや、東照間商業施設がリニューアルし、うるま市の新たなランドマークとなるTERUMASKYeast coastが10月にオープンしたこと等も本市の魅力として併せて発信することで、観光産業を通じた地域活性化が図られるものと期待しております。

03 市政運営に対する基本姿勢

さて、私は昨年5月からうるま市3代目市長に就任して以降、本市の課題に効率的かつ弾力的に対応できる体制づくりを行うべく組織改編を重ね、全庁的に強化を図ってきたところであります。

まず、昨年6月には、市民の生

命や財産及び重大な影響を及ぼす全ての「危機」に対し、情報の一元化や指揮系統の統一化を図るため、危機管理課を設置しました。

8月には、福祉部障がい福祉課の障がい支援係を第1係と第2係に分離し、2係を新設しました。これにより、事務の効率化・業務改善を行い、市民サービスの強化を図ってまいります。

9月には、組織の機構改革と人事配置の連携を強化するため、企画部企画政策課の行革推進係を総務部職員課に所属変更しました。

10月には、令和4年8月に予定している通称「うるまごもステーション」の供用開始に向けて、こどもステーション整備室を新設するとともに、関係部署の職員で構成されるプロジェクトチームを設置しております。

また、昨年7月と本年1月には、企画部にプロジェクト推進1課及びプロジェクト推進2課をそれぞれ設置し、現在進行中の勝連城跡周辺整備に関する事業や、総合アリーナ整備事業等を含め、重要政策及び本市のまちづくりを強力に推進する体制の構築を行いました。本年度は、このような組織体制の見直しを行いました。次年度も効率的な行政運営を行うべく機





構改革を行ってまいります。

まず、経済部を分離・再編し、「経済産業部」「農林水産部」を新設するとともに、「財務部」を新たに設置いたします。

また、こども部、教育部は、それぞれ「こども未来部」「社会教育部」へ名称を改めるとともに、部全体の組織再編に伴い、施策の更なる取り組みを推進するため参事職を配置し、体制の強化を図ります。

次年度は、公約の実現や後期基本計画の推進、新型コロナウイルス感染症に起因する予防対策や経済対策等の優先すべき課題等に対応するため、職員数の増員や会計年度任用職員の適正配置も含め、組織体制の見直しと強化を行うとともに、市長就任時から私が掲げております

(1) 新型コロナウイルス感染症対策
(2) 離島の経済・医療・文化を元気に

(3) 子育てしやすいまちづくり
(4) お年寄り・障がい者に優しいまち

(5) 文化・スポーツで豊かなまちに
(6) 産業振興でまちを元気に
(7) 行財政改革で暮らしを豊かに
(8) インフラ整備で暮らしやすい

まちへ
以上の8つの重要施策と第2次

うるま市総合計画における各事業を強力に推進するとともに、その他の分野におきましても、市職員とともにきめ細やかな事業展開に取り組んでまいります。

04 令和4年度の予算規模

続いて、予算の概要を説明いたします。

令和4年度の予算編成にあたりましては、行財政改革の視点も加味しつつ、地域の要望を踏まえた維持補修費用の増額や職務環境の改善を図るための予算を計上するなど、意欲的な予算編成を行っております。

その結果、令和4年度の一般会計予算は、667億7千621万1千円となり、前年度に比べ6.1%の増で、特別会計予算などを含めた総予算額は、本市初の1千億円台を超える1千029億3千413万円となっております。

また、令和4年度も引き続き交付される沖縄振興特別推進交付金の当初での計上額は、6億3千万円となっております。

なお、同交付金の本市への基本配分額は10億9千万円程度となることを確認しているため、4億6千万円の残額につきまし

ては、改めて新年度の補正予算で計上する予定としております。

05 主要事業の概要

次に、令和4年度主要事業の概要につきまして、各分野で特に力を入れて実施する取り組み等に絞って、ご説明いたします。

1つ目の「新型コロナウイルス感染症対策」にしましては、今年度に引き続き、「うるまの元気応援プロジェクト」を実施いたします。本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、落ち込んだ地域経済の活性化や市民生活の回復支援を図るための事業を実施する市内団体や個人に対して行う補助事業となっておりますので、皆様から多くのアイデアをお寄せいただき、本市を元気にする取り組みに繋がっていきたくと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、経営の安定化・多角化にかける支援事業や保育環境の改善事業をはじめとして、経済・教育・福祉等の様々な分野において事業展開を行い、それぞれの課題に即した支援を実施いたします。





2つ目の「離島の経済・医療・文化を元気に」

に關しましては、旧浜中学校を跡利用し、令和4年度に新たにオープンする「浜比嘉島地域交流拠点施設」や宮城島の旧宮城児童館を跡利用し新たに設置する「島しょ地域交流施設」を中心に、従来のコミュニティ機能に加え、ワーケーションなど情報通信技術を活用した多様な働き方を推進するとともに、関係人口の創出や移住・定住促進に向け、関係各課で連携し取り組んでまいります。

また、市唯一の有人離島である津堅島においては、今年度策定した「津堅島振興総合計画」に基づき、移住・定住促進やコミュニティ機能の強化、防災面の強化などを具体的に推進してまいります。

3つ目の「子育てしやすいまちづくり」

に關しましては、「児童発達支援センター」、「親子通園施設」及び「児童館」が一体となった「うるま市児童福祉関連複合施設」、通称「うるまこどもステーション」が令和4年8月に開所予定であります。

「親子通園施設」では、療育支援の入り口として、乳幼児健診後の発達相談などの「事後教室」のほか、

子どもの発達等に悩みや不安を持つ保護者に寄り添いながら、発達や療育支援の理解を促す「親子通園事業」を実施します。

「児童発達支援センター」では、療育支援事業のほか、地域の中核的な機能として障害福祉サービス事業所等との連携を図り、療育支援の体制を構築し、子育て施設や学校等における子どもの将来的な自立を目指します。

敷地内には「児童発達クリニック」を含めた民間医療機関の建設も予定され、「こども発達支援課」の新設と併せて、関係機関で連携し、配慮を要する子や保護者の皆様の支援を行ってまいります。

教育の分野につきましては、GIGAスクール構想により配備された端末やネットワーク環境を活用し、児童生徒一人ひとりの学習環境の構築及び協働的な学びを推進し、基礎学力の向上を図ってまいります。また、N高等学校等の関係機関と連携し、彩橋小学校等の小規模校において、ICTを活用した特色ある教育を展開してまいります。

教育施設については、老朽化が進行している具志川東中学校の建て替えに向けて取り組んで行くとともに、高江洲中学校においては、

近年の生徒数の増加によって受け入れ環境に課題が発生しているため、解消に向けた取り組みの検討を行ってまいります。

8月に供用開始となる新与勝調理場については、食物アレルギー対応等において、最新の学校給食衛生管理基準に基づいた施設となることから、より安全で安心な学校給食の提供を行います。

また、老朽化が進んでいる石川学校給食センター、第二調理場の整備について、官民連携によるPFI等の推進を図ってまいります。

4つ目の「お年寄り・障がい者に優しいまち」

に關しましては、福祉の分野において、これまで以上に政策的な事業展開を行うべく、次年度より福祉政策課を設置し、市民福祉の向上に資する事業展開を行ってまいります。

長引くコロナ禍の影響により生活に困窮されている方々に対しては、生活困窮者自立支援制度による早期の自立に向けた住居確保給付金の支給や、個々の状況に応じたきめ細やかな相談支援と生活保護制度の一体的な運用により、包括的な支援を実施してまいります。

また、誰もが快適に移動できる





環境を実現するため、公共交通の利便性の向上に向けて、新たな交通システムの構築に引き続き取り組んでまいります。

5つ目の「文化・スポーツで豊かなまちに」

につきましては、引き続き、総合アリーナ整備事業を推進してまいります。昭和56年に建設された具志川総合体育館は、老朽化による建て替えが必要となっており、近年の台風の大規模や地震等の大規模災害の発生も懸念されることから、単なる建て替えではなく、防災機能を有するアリーナ施設としての整備を検討しております。

市民の健康増進やスポーツ大会及び各種イベント等による経済効果など、複合的な機能を兼ね備えた施設にすることにより、地域住民の生活環境の改善及びスポーツ振興を図りつつ、災害発生時や大規模な感染症等が発生した際には防災拠点としての活用を見込んでおり、令和4年度は基本計画の策定及び施設内容等を検討し、建設に向けた取り組みを推進してまいります。

文化財等については、後世に保存・継承していくために、市内文化財の調査と整備を進めるとも

に、新たに完成したあまわりパーク歴史文化施設や歴史民俗資料館を活用しながら、地域住民が歴史学習を行うことができるよう、環境整備に努めます。

6つ目の「産業振興でまちを元気に」

につきましては、雇用の創出及び地域経済の活性化を促進するため、仲嶺・上江洲地区の産業基盤整備事業を推進してまいります。

現在、中城湾港新港地区は、約240社の立地、6,000人以上の雇用を創出し、県経済を牽引する産業拠点となっておりますが、分譲地が残り5%となっております。沖縄県全体としても新たな産業用地の不足が喫緊の課題となっております。

そこで、中城湾港新港地区と沖縄北インターチェンジを直接つなぐ県道36号線沿道にある、仲嶺・上江洲地区を新たな産業用地として創出するため、令和7年度の供用開始を目標に、産業基盤整備事業に取り組みまいります。

仲嶺・上江洲地区は、平安座地区と併せて、次年度より新たに国際物流拠点産業集積地域に加えられ、税制上の優遇措置などを活用することができるようになるため、

多くの企業の立地が促進され、新たな雇用創出や経済の活性化等に大きく寄与するものと期待しております。

また、石川地区並びに与那城・勝連地区についても、地域拠点としての持続的な成長・発展に向けたまちづくりを推進してまいります。

さらに、今年はおるま市盛岡市友好都市提携10周年を迎えることから、さらなる友好関係を構築し、双方の発展につなげる事を目的として10周年記念事業を実施いたします。

その他、令和4年度に開催予定の「第7回世界のウチナンチュ大会」にあわせ、世界各地で活躍する本市関係者を招いた歓迎交流会を開催し、市民との交流を通じて相互の発展と活性化を図ってまいります。

7つ目の「行財政改革で暮らしを豊かに」

につきましては、昨年9月にデジタル庁が創設されたことに伴い、本市も自治体DXを推進していくため、自治体の情報システムの標準化・共通化やマイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化に取り組み、市民サービスの向上に努めるとも





に、先端技術であるAI・RPA等を積極的に活用し、効率的に行政事務を処理する体制を整えていきます。

また、少子高齢化に伴う扶助費などの増加に伴い、年々厳しさを増す財政運営につきましては、「中期財政計画」及び「第4次行政改革大綱」に基づく歳入・歳出対策の強化に取り組み、改善を図ってまいります。

8つ目の「インフラ整備で暮らしやすいまちへ」に關しましては、

本市の産業、観光振興に寄与し、防災・減災・国土強靱化の観点からも役割が期待される中部東道路の早期実現に向けて、国・県へ積極的に働きかけを行い、事業化へ向け取り組んでまいります。

また、経済活動や市民生活に欠かせないインフラ施設に關しては、老朽化が顕著な道路や排水路、公園等の補修・維持管理等について、前年度以上に予算を配分し、修繕・更新を行うとともに、公園の魅力向上や民間活動の拡大を図るため、公民連携による整備・活用を図ることで、経済の活性化や市民の皆様にとって住みよいまちづくりを推進してまいります。

地域コミュニティの分野に關し

ましては、令和4年度中に市内の全ての自治公民館へLED照明環境の整備を行ってまいります。これにより、自治公民館の利便性が向上し、自治会活動の活性化や、各種イベント等の実施が促され地域活力の向上に寄与するものと期待しております。

私も、市長就任以来各自治会を訪問し、意見交換を行っておりますが、いただいたご意見やご要望を大切に、令和4年度以降も自らの足で市内を直接見て回りながら、現場主義を念頭に地域の生の声を予算へ反映させることで、地域の活性化や福祉の向上等に繋がっていきたくと考えております。

06 結び

以上、令和4年度の市政運営にあたり、私の所信と予算及び主要事業の概要を述べてまいりました。

今回は、各分野で特に重要であると考えられる事業や施策について説明いたしました。その他の通常業務や新たな取り組み等に関しても、予算に反映させ、きめ細やかな事業展開を行ってまいりますので、詳細は予算書をご確認ください。

さて、近年は先行きが不透明な状況ではございますが、今年

寅（みずのえとら）の年であり、「厳しい時代へと進む年」と言われています。

今年、沖縄県が本土復帰を果たしてから50年を迎える記念すべき年でもあり、また、令和4年度から新たな沖縄振興計画もスタートしてまいります。

国・県はもとより、民間事業者の皆様並びに市民の皆様と連携し、スピード感を持って地域課題の解決に取り組み、「市民協働のまちづくり」をスローガンに、大好きなうるま市のため、全力で邁進してまいりますので、市議会並びに市民の皆様には、引き続き、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年2月21日

うるま市長

中村 元



2/25 女子高生ゴルファー、夢の舞台へ ダイキンオーキッドレディス出場報告



第35回ダイキンオーキッドレディストーナメントへの出場をかけた同アマチュア選手権大会(1月24、25日開催)において、与那城小学校出身の小潮川せりさん(宜野座高校2年)が優勝を果たし、本選出場を獲得したとして、市役所を訪れ中村市長に喜びの報告をしました。

3/2 「村の恩人 カッチンバーマー」 南風原発展の功績を讃える絵本を作成



南風原区自治会は、南風原集落移転300周年記念事業の一環として、村の恩人である「勝連バーマー(前浜三良)」の功績を讃える絵本の完成を中村市長に報告しました。



3/2 九州大会でうるま市対決誓う 小学生ドッジボール 2チームが九州へ



第31回春の全国小学校ドッジボール選手権沖縄大会で2位になった「夢咲ドラゴン」と3位になった「やんちゃドッジボールクラブ」の関係者らが大会の報告のため、市役所を訪れました。県大会で上位入賞を果たした両チームは3月に宮崎県で行われる九州大会に県代表としては派遣されることが決定しました。

3/12 夢に向かって羽ばたけ 具志川東中学校 卒業式



3月12日、新型コロナウイルス感染症対策の下、市内の公立中学校では卒業式が執り行われ、1,262名の生徒が新たな門出を迎えました。

具志川東中学校では、163名の生徒が卒業。與那嶺剛校長は『一人一人が、自らの可能性を信じ、日々努力できる心身ともに逞しい社会人になることを期待しています。』と卒業生に励ましの言葉を贈りました。

卒業生は、保護者や先生から暖かな拍手で見送られ、夢と希望を胸に3年間の思い出の詰まった学び舎を旅立ち、それぞれの道へ歩み始めました。

3/4 激戦制し、出場54チームの頂点に! 田場クラブ女子 優勝報告



第19回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会沖縄県予選で優勝を果たした田場小学校女子バレーボールクラブの関係者らが優勝報告のため、市役所を訪れました。中村市長は「全国大会中止は残念ですが、これからもチームワークを大事に頑張ってください。」とエールを送りました。



2/12 楽天春季キャンプを歓迎!
一軍昇格、リーグ優勝に期待を込めて



2月1日～21日、東北楽天ゴールデンイーグルス二軍(ファーム)が2年連続となる春季キャンプを具志川野球場で実施しました。

12日には中村市長より、ファームで頑張る選手らに歓迎の意を込めて、市および市内外事業者から清涼飲料水等の贈呈を行いました。

2/24 見事な連携で住民を救う
消防協力者に感謝状を贈呈



市消防本部は、住宅火災に気付き火元住民の命を救った3名に対し、感謝状を贈呈しました。

1月5日、字平良川に住む福原兼治さん(前列右)と久田友一さん(前列中央)が近所の住宅火災に気付き、塀の外にいた久田さんと連携し火元の住民を救助しました。當銘旭さん(前列左)は救急隊到着までの間、応急手当を施しました。

2/25 こども達の健全育成のために
「童話の花束」贈呈式



沖縄石油基地株式会社より、「感情豊かな、心優しいこどもたちに育てほしい」との願いから、市内の小学3年生全児童および各小学校図書館、市立図書館へ、同社が所属するENEOSグループが発行する童話集「童話の花束」1,740冊の寄贈がありました。

同社からの童話集寄贈は、今回で11回目となります。

2/27 きれいな砂浜を取り戻そう
市民協働によるボランティア活動



2月27日、昨年の小笠原諸島沖で発生した海底火山噴火による軽石が海中道路の砂浜に漂着し景観を損ねていることから、市ではボランティアによる軽石除去作業を実施しました。

ボランティア作業には、中村市長をはじめ市職員、市民、地元企業など合わせて365人が参加。トン袋73袋分の軽石や漂着ごみが除去されました。

2/25 支えあう 住みよい社会 地域から
新たな民生委員・児童委員決まる



民生委員・児童委員として新たに伊盛宏美氏(みどり町5・6丁目:中央)、大川直也氏(曙)が2月1日付けで厚生労働大臣の委嘱を受けました。

民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手であり、相談内容に応じて各機関と連携して様々な支援サービスへの橋渡し役として活動しています。

令和3年度 市教育委員会表彰

受賞おめでとうございます

市教育委員会では、本市の教育、文化、学術、体育、スポーツ等の振興発展に貢献し、その功績が顕著と認められる学校、その他の教育機関、個人や団体の方を表彰しています。

令和3年度は、職員の表彰2件、児童生徒の表彰30件、学校・教育関係者の表彰12件、計44件の皆様が表彰されました。

【職員の表彰】(敬称略)

國場 千賀子(南原小教諭)、佐久間 飛人(彩橋小教諭)

【児童生徒の表彰】(敬称略)

伊波 愛琉(宮森小6年)、前堂 旬哉(勝連小6年)、新里 光煌(勝連小6年)、田中 美智香(勝連小5年)、

香村 心夏(彩橋小6年)、具志堅 乃々(川崎小6年)、新屋 希帆(あげな小6年)、

金城 凜星(あげな小6年)、瑞慶山 千寿(兼原小4年)、仲座 志音(兼原小2年)、

志慶眞 心菜(高江洲小6年)、喜納 花梨(高江洲小6年)、宮里 紗生(高江洲小6年)、

屋宜 真奈(高江洲小6年)、根路銘 二来維(伊波中3年)、池田 侑乃(伊波中3年)、

外間 勝結(与勝中3年)、戸谷 浩徳(具志川中3年)、平良 夢華(具志川中3年)、

田浦 悠羽(高江洲中3年)、山崎 海音(具志川東中3年)、平 来喜(彩橋中3年)、



彩橋小6年1組、田場小児童会、高江洲小男子ミニバスケットボール部、高江洲小マーチングバンド部、具志川中吹奏楽部、具志川東中女子硬式テニス部、具志川東中女子バレーボール部、彩橋中男子バドミントン部

【学校、教育関係団体及び個人の表彰】(敬称略)

通事 美穂子(青少年支援員)、喜屋武 和子(地域学校協働活動推進員)、座間味 園美(地域学校協働活動推進員)、

辻村 栄輔(勝連城復活プロジェクトリーダー)、伊佐 眞(学校医)、石川 隆夫(学校医)、米倉 美帆(学校薬剤師)、

笠原 大吾(学校薬剤師)、澤田 直則(学校歯科医)、又吉 弘(青少年指導員)、山城 貞雄(市体育協会)、

又吉 健斗(静岡産業大学)

2/4 確かな学力向上を評価 うるま市教育実践グランプリ表彰式

市立幼稚園・小中学校教諭等のなかで、他の模範となる優れた教育実践により、すばらしい成果をあげている教職員を表彰し、教職員の資質向上を図る「教育実践グランプリ」。今年度は、推薦部門 最優秀賞 勝連小学校 知念道代先生をはじめ、計6名の方が受賞されました。



2/5 うるまのNO.1競う! 「山芋スーブinうるマルシェ2022」



山芋の大きさを競う山芋勝負がうるマルシェで開催され、各部門の優勝者が表彰されました。

白やまいもジャンボの部は座間味清さんの40.3kg、赤やまいもジャンボの部は富里朝健さんの36.5kg、白やまいも総合の部は座間味清さんの199.3kg、赤やまいも総合の部は山田正さんの425.8kgが優勝を果たしました。

2/3 うるま市の農業発展を担う 指導農業士 認定報告



県から、市農家の池原淳次氏(左)と長堂政也氏(右)が指導農業士、ノーマン裕太ウエイン氏が青年農業士に認定され、池原氏と長堂氏が報告に訪れました。農業士とは、将来の地域農業を担う先駆的指導農業経営者確保のため知事が認定するものです。

住民税非課税世帯等の皆さまへ

臨時特別給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、令和3年度住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり10万円の給付を行っています。

給付金額

1世帯
当たり **10万円**

給付時期

確認書または申請書の内容に不備がなければ、受理した日から、4週間程度で振込を行う予定です。

最新の情報は、市ホームページでご確認ください。



給付要件

対象世帯	手続方法	備考
令和3年12月10日時点でうるま市に住民登録されており、世帯全員の令和3年度市民税が非課税の世帯	対象世帯には、「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書」を送付しますので、内容をご確認のうえ、発行日から3か月以内に同封の返信用封筒にてご返送ください。 書類送付：2月28日	令和3年1月2日以降にうるま市へ転入した世帯員がいる場合、令和4年3月に確認書を送付しています。
新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯全員の収入が市民税の非課税相当まで減少した世帯。(家計急変世帯)	非課税世帯給付金担当窓口等にて配布する申請書類に、収入額が確認できる書類の写し等を添付してご提出ください。 申請書類配布：市ホームページまたは非課税世帯給付金担当窓口 受付開始時期：3月下旬頃 ※日程等の詳細は市ホームページをご覧ください。	令和3年中の収入見込み額または令和3年1月以降の任意の1か月分の収入を確認し、給付の可否について審査します。

注意事項

- ・転入前の市町村で給付を受けた場合など、重複しての受給はできません。
- ・住民税の課されている親族等の扶養を受けている人だけで構成された世帯は、給付対象外となります。
- ・申請内容が誤っている場合、給付金の返還を求める場合があります。
また、意図的に虚偽の申請を行った場合は、不正受給として詐欺罪に問われることがあります。
- ・申請期限までに提出がない場合、本給付金の支給を辞退したとみなします。

給付金に関するお問合せ先

◎うるま市臨時給付金コールセンター **☎0120-119-260** (フリーダイヤル)
対応時間：午前8時30分～午後5時15分(土日祝日を除く)

制度に関するお問合せ先

◎内閣府コールセンター **☎0120-526-145** (フリーダイヤル)
対応時間：土日祝日を含む午前9時～午後8時(12月29日～1月3日を除く)

給付金詐欺にご注意ください!

うるま市や内閣府などの職員が、現金自動預払機(ATM)の操作をお願いしたり、給付のために手数料の振り込みを求めることはありません。
不審な電話や郵便物については消費生活センターや警察署などにご連絡ください。

申請はお済みですか？

うるま市新生児子育て世帯応援給付金

新生児を対象に

(児童一人につき)

10万円を給付します。

詳しくは
こちら



新生児の誕生を迎えた子育て世帯に対し、迅速な経済的支援および切れ目のない子育て支援を目的として、うるま市新生児子育て世帯応援給付金事業を実施しています。

対象児童

令和3年4月1日～
令和4年3月31日までに出生した子

申請期限

令和4年 **4月30日** まで
(当日消印有効)

申請・受給対象者

対象児を養育し同居している父母等で、申請日において本市に住民登録のある方。

令和4年4月1日以降に申請する場合は、給付対象児、申請・受給権者ともに令和4年3月31日時点で本市に住民登録がなければなりません。

申請方法

書類をこども政策課へ郵送または窓口にて提出
▶詳細については、ホームページでご確認いただくか、お電話でお問合せください。

書類の配布

- ・令和3年11月15日時点で、住民登録されている申請・受給権者には申請書を送付しています。
- ・住民登録された申請・受給権者には、こども政策課窓口にて配布します。
- ・令和3年11月15日までに出生届を提出している方で、書類が届いていない方は、こども政策課までご連絡ください。

お問合せ こども政策課 ☎989-5313

子育て世帯への臨時特別給付 (支援給付金)

離婚やDV等によって、児童を養育しているにも関わらず、すでに支給が済んでいる子育て世帯への臨時特別給付金を受け取れない方々に対し、子育てを支援する目的として支援給付金を支給します。

支給額

対象児童 **10万円**
1人につき

申請期限

令和4年 **4月28日** まで
(郵送の場合は必着)

※受給対象者の状況によっては、全額支給できない場合があります。

受給対象者

離婚やDV等により子育て世帯への臨時特別給付金を受け取れていない方で、次の(1)、(2)または(3)に該当する方

- (1) 令和3年9月分の児童手当受給者でなかったが、令和4年3月分の児童手当の受給者になった方
- (2) 令和3年9月30日において高校生等を養育していなかったが、令和4年2月28日時点において高校生等を養育する方
- (3) その他これらに準ずる方(DV特例・施設特例の所要の手続きを行っておらず、給付金の支給先が変更されていない場合、養子縁組や海外からの帰国により、養育者が代わっている場合等)

※(1)、(2)、(3)は所得が児童手当と同様の所得制限限度額未満の方に限ります。

申請方法

書類をこども家庭課へ郵送または窓口にて提出

申請書類について

- ・対象者と思われる方には、令和4年2月22日に申請書を送付しています。
- ・市ホームページまたはこども家庭課窓口でも配布しています。

◎支給額、受給対象者の詳細については、ホームページでご確認いただくか、お電話でお問合せください。

お問合せ こども家庭課 ☎923-4075 ☎973-4983

2022 (令和 4) 年度 乳幼児健診日程表



乳児健診

(前期・後期各1回)

【対 象】	【受付時間】
前期 (4 ヶ月～6 ヶ月)	—
後期 (9 ヶ月～1 歳未満)	午前 8 時 45 分～10 時半
【場 所】	うるみん3階ホール

月 日	曜日
4月17日	日
5月15日	日
6月5日	日
7月10日	日
8月14日	日
9月4日	日
10月2日	日
11月6日	日
12月18日	日
1月22日	日
2月12日	日
3月19日	日

1歳6ヶ月児健診

【対 象】 1歳6ヵ月～2歳未満
 【受付時間】 午後12時45分～2時
 【場 所】 うるみん3階ホール

月	日	曜日	月	日	曜日	月	日	曜日
4月	5日	火	8月	2日	火	12月	6日	火
	13日	水		5日	金		9日	金
	15日	金		9日	火		13日	火
5月	11日	水	9月	6日	火	1月	5日	木
	17日	火		13日	火		11日	水
	20日	金		15日	木		17日	火
6月	1日	水	10月	5日	水	2月	3日	金
	7日	火		11日	火		9日	木
	14日	火		14日	金		16日	木
7月	5日	火	11月	9日	水	3月	16日	木
	19日	火		15日	火		22日	水
	21日	木		18日	金		24日	金

※乳児前期 (4 ヶ月～6 ヶ月) は個別健診をご案内しています。

2歳児歯科検診

【対 象】	【受付時間】
2歳6ヵ月～3歳未満	午後1時～2時半
【場 所】	うるみん3階ホール

月 日	曜日
4月7日	木
5月12日	木
6月2日	木
7月7日	木
8月4日	木
9月8日	木
10月6日	木
11月10日	木
12月7日	水
1月6日	金
2月8日	水
3月23日	木

3歳児健診

【対 象】 3歳6ヵ月～4歳未満
 【受付時間】 午後12時45分～2時
 【場 所】 うるみん3階ホール

月	日	曜日	月	日	曜日	月	日	曜日
4月	6日	水	8月	3日	水	12月	8日	木
	8日	金		16日	火		16日	金
	12日	火		17日	水		22日	木
5月	10日	火	9月	7日	水	1月	4日	水
	13日	金		9日	金		10日	火
	18日	水		16日	金		13日	金
6月	3日	金	10月	4日	火	2月	18日	水
	8日	水		7日	金		2日	木
	28日	火		20日	木		7日	火
7月	6日	水	11月	8日	火	3月	14日	火
	8日	金		11日	金		17日	金
	13日	水		17日	木		17日	金

こども健康相談

乳幼児と妊産婦の健康に関する相談、身長・体重計測などを行っています。

◇日 時：月～金 (土日、祝日は除く)

午前9時30分～10時30分、午後2時～4時

◇場 所：本庁舎東棟2階 子育て世代包括支援センター相談室

◇申込方法：予約制となります。お電話等でお申込みください。

※栄養相談を希望される方は電話で予約される際にお伝えください。



健康診査 (健診) は、対象年齢内であれば、どの日程でも受診できます。

病院や保育園で受けるものとは、内容が異なります。ぜひ受けましょう。

【お問合せ・ご予約】 子育て世代包括支援センター 本庁舎東棟2階 ☎098-989-0220

掲載している各種講座・イベントについては新型コロナの影響で中止・延期となる場合があります。

うるま市の行政組織が生まれ変わります。

組織改編の 主な目的

社会情勢の変化や行政課題に迅速に対応するため組織体制を見直し、職員の資質向上と意識改革を行うとともに、政策課題に機能的・効率的に対応できる組織を目的とします。

新たな部の設置

財務部の新設

財政マネジメントの強化を図り、財政構造の弾力化と自主財源の確保をはじめとする歳入歳出対策に取り組み、健全な財政運営の維持と持続可能性を強化するため「財務部」を設置します。
(所属課)「財務政策課」、「市民税課」、「資産税課」、「納税課」

農林水産部の新設

第一次産業の更なる振興を図るため、地域ごとの農業の特徴や地域資源を生かしながら、総合的かつ計画的な農業振興を推進していきます。
(所属課)「農政課」、「農水産整備課」

その他組織改編を行った部署の主な変更点

総務部

「行政推進課」を設置します。

本市の課題に効率的かつ弾力的に対応できる組織づくりに取り組むとともに、業務量の適正化を図るため、全庁的な業務改善やシステム導入等を図り、行政がより推進していくため、新たに課を設置します。

企画部

「情報課」が「DX推進課」に課名変更となります。

各部署で実施している行政事務を、デジタル技術やAI等の活用により効率化を図り、利便性の向上や住民ニーズに合ったサービスの提供に繋げていきます。

※「DX」とは・・・デジタルトランスフォーメーションの略称

「共生推進室」を設置します。

「市民部 市民協働課 男女共同参画係」で所管していた「男女共同参画の推進」をより一層強化し、またすべての人が個人として尊重され、年齢や性別、国籍や障がいの有無に関わらずともに生き、支え合う社会の実現に向けた取り組みを推進します。

「新型コロナワクチン接種推進室」を設置します。

これまでプロジェクトチームとして取り組んできたワクチン接種において、組織として位置づけ体制強化を図り、3回目のワクチン接種及び5歳から11歳へのワクチン接種等に迅速かつ円滑に対応していきます。



福祉部

「福祉総務課」が「福祉政策課」に課名変更となります。

福祉政策の実現を図るため、福祉部が担っている業務を横断的に取りまとめ、市民福祉の向上に資する事業展開に取り組んでいきます。

こども未来部

「こども部」が「こども未来部」に部名変更となります。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の提供を図ることを目的に子育て支援を強化し、また令和4年8月に開所を予定しているこどもステーション（仮称）を軸に支援が必要な幼児、児童への支援体制を強化し、こども施策の更なる取り組みを推進していきます。

令和3年度課名	令和4年度課名
こども未来課	こども政策課
保育幼稚園課	保育こども園課、こども教育保育推進課
児童家庭課	こども家庭課
こども健康課	子育て世代包括支援センター
こどもステーション整備室	こども発達支援課



市民生活部

「市民部」が「市民生活部」に部名変更となります。

防犯対策や健康づくり、国民健康保険、後期高齢者医療保険、住民異動、年金、環境問題等の住民生活に直結した行政サービスを担う部とします。

経済産業部

「経済部」が「経済産業部」に部名変更となります。

商工業や観光の振興、雇用の促進、就業支援の充実等、地域経済の活性化や市民生活の回復支援を図り、まちを元気にする取り組みに繋げていきます。
（所属課）「産業政策課」、「商工労政課」、「観光振興課」

都市建設部

「道路公園課」を「道路整備課」と「公園整備課」に分離します。

道路と公園の整備について、各々の役割に特化した広く市民等に分かりやすい組織とし、更なる推進を図っていきます。

教育委員会

「教育部」が「社会教育部」に、「指導部」が「学校教育部」に部名変更となります。

教育委員会の部名をより分かり易くするとともに、教育施策の推進を引き続き行っていきます。

令和3年度課名	令和4年度課名
教育部 学校施設課	社会教育部 教育施設課
指導部 指導課	学校教育部 学校教育課



お問合せ 総務部 行政推進課 ☎923-7198

各課の連絡先については、今後の「広報うるま」や「ホームページ」等でお知らせいたします。

しかわ児童館

うるみん

公共施設間連絡バス(無料)とデマンド型乗合タクシー(有料)、2つの実証実験を行っておりますので、是非ご利用ください!

利用方法は WEB・電話で簡単

実証B

うるま市デマンド型乗合タクシー

有料



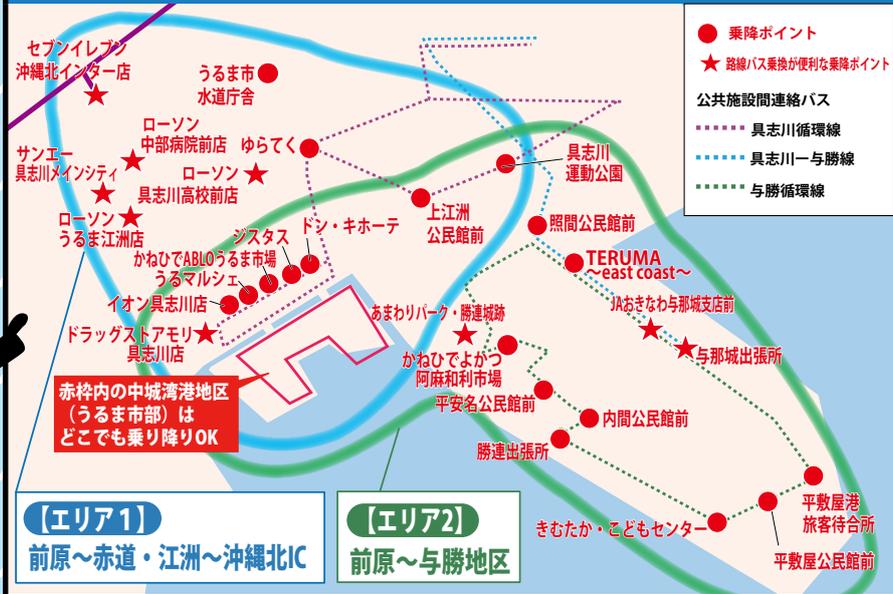
実証期間

令和4年4月～令和4年6月上旬(予定)

デマンド乗合の役割



既存の路線バスや公共施設間連絡バスではカバーできないエリアに対応した、新たな移動ニーズの掘り起こしのために試験的に運行します。



【エリア1】

前原～赤道・江洲～沖縄北IC

【エリア2】

前原～与勝地区

利用登録



利用前の予約



うるま市デマンド型乗合タクシー予約センター
☎050-8880-4864
(3月25日より利用者登録受付開始!)

受付時間 平日:8:00～17:00

具志川バスターミナル

上江洲公民館前

具志川運動公園

照間公民館前

南風原

TERUMA ~ east coast ~

JA与那城支店

勝連城跡前

与那城

与那城出張所

屋敷名バスターミナル

平安名

勝連出張所

きむかた・こどもセンター

平敷屋公民館前

平敷屋・津堅

平敷屋港旅客待合所

伊計共同売店前

伊計ビーチ前

工

凡例

- 公共施設間連絡バス
- 与勝循環線
- 具志川ー与勝線
- 具志川循環線
- 具志川ー石川線
- 路線バス
- 琉球バス交通
- 東陽バス
- 沖縄バス
- 平安座総合開発
- バス停

平敷屋港



時刻表・乗り換えかんたん検索サイト

のりものNAVI



うるま市HP 公共施設間連絡バス



うるま市公共交通に乗ってお出かけしよう!

うるま市内を走っている公共交通は、大きく4種類あります。利用ニーズに合わせてぜひご利用ください!

うるま市公共交通紹介

ラインナップ

沖縄バス



琉球バス



東陽バス



うるま市四島経由循環バス
(伊計屋慶名線-平安座総合開発)



路線バスの役割



うるま市内の地域間や沖縄市、那覇市等の都市間を結ぶ幹線的な公共交通です。

うるま市公共施設間連絡バス



いろんなデザインがあるんだね!



うるま市のタクシー



タクシーの役割



路線バスや公共施設間連絡バス等ではまかなえない、細やかな移動ニーズを満たす地域内交通を担っています。

高齢者の方必見
免許返納で
バス代半額



公共交通の割引サービス

免許返納者半額

【沖縄本島】
バス4社

「運転経歴証明書」を運転手にご提示いただくだけで運賃半額。
(OKICAカードに設定することも可能です。)

運賃半額になる手続きは、たったのこれだけ。

① 運転免許証を返納し「運転経歴証明書」をもらう



受付場所 【運転免許センター】【安全運転学校各分校】
【各警察署の交通対策課または交通課】
運転免許証返納に関する条件や手続きの詳細は、沖縄県警のホームページまたは沖縄県警察運転免許センター(免許第一係)098-851-1000にてご確認ください。

② 証明書をOKICA販売窓口で提示し「免許返納OKICA」を作る



OKICA販売窓口 沖縄都市モノレール各駅窓口 またはバス営業所窓口



免許返納OKICAで乗れば自動的に半額!

※年に1回誕生日に更新が必要です。ただし、初回の更新に限り翌年度の誕生日まで (※)沖縄バス、琉球バス、東陽バス、那覇バス
出典: わったーバス党HP



実証A

「公共施設間連絡バス」

無料



実証期間

令和3年11月~実証運行継続中

今までどおり 平日のみ運行

公共施設間連絡バスの役割



路線バスが運行されていない地域を補完する、地域コミュニティに根差した移動手段として、地域内支線交通を担っています。



としょかんだより

中央図書館 ☎974-1112

石川図書館 ☎964-5166

勝連図書館 ☎978-4321

うるま市に通勤・通学されているみなさまは、年度はじめに利用カードの更新が必要です。

来館時にカウンターで、お持ちの利用カードと必要な書類を提示し、更新手続きを行ってください。

【更新手続きに必要な書類】

- ★図書館利用カード
- ★現住所が確認できるもの（運転免許証・保険証など）
- ★図書館指定の在勤（在学）証明書（図書館ホームページからダウンロード可）

今月のおすすめ

お金のはなし



『お金の基本』

すぎやま としひろ
杉山 敏啓 監修／新星出版社

金利とは何か？社会保険にはどんなものがあるか？といったお金の基礎知識から、NISA や iDeCo のメリットや、知っておきたい相続と贈与のポイントをイラストを用いて分かりやすく解説しています。

（一般書）所蔵館 中央



『このままじゃ老後の資金が足りない!!』と不安になったら読む『お金』徹底見直し術』

いど みえ
井戸 美枝 著／PHP 研究所

50代になると気になる、定年後のお金の変化を知る準備編から、家計をダウンサイジングする実践編を年代別にやさしく指南しています。また、さまざまなお金の問題についても Q&A 方式で解決のヒントも掲載しています。

（一般書）所蔵館 石川



『大人になってこまらないマンガで身につくお金のちしき』

いずみ みちこ
泉 美智子 監修
おおの なおと
大野 直人 マンガ・イラスト／金の星社

生まれる前から大人になるまでにかかるお金や、自分でコントロールできるお金、もらった給料で生活を成り立たせていくこと、お金の価値は変わっていくことをマンガで楽しく説明しています。

（児童書）所蔵館 勝連



●4月23日～5月12日「こどもの読書週間」
2022年・第64回標語

『ひとみキラキラ 本にどきどき』

こどもの読書週間行事

『バルーンアートを作ろう』

日時：4月23日（土）①午後2時～ ②午後3時～

場所：中央図書館 2階会議室

対象：市内在住の親子

参加費無料（定員各2組・先着順）

受付：4月9日（土）午前10時～



『牛乳パックで作るびっくりへびくん・カエルくん』

日時：4月23日（土）午前10時30分～

場所：石川図書館

対象：市内在住の親子

参加費無料（定員4組・先着順）

受付：4月9日（土）午前10時～



『クイズラリーウィーク』

期間：4月23日（土）～5月15日（日）

場所：勝連図書館

参加費無料（クイズ正解者には、しおりをプレゼント）

受付：当日参加



※問い合わせは、各図書館までお願いします。

行事案内（4月中旬～5月初旬）

	行事	日時	サークル名等
中央	あかちゃんのためのおはなし会	4月21日（木） 午前11時～	すだち
石川	おはなしワールド	4月16日（土） 午前10時30分～	サークルピピ
	Let's go としょかん	5月7日（土） 午前10時30分～	サークルピピ
勝連	おはなし会	毎週金曜日 午前10時30分～	ラビット

図書館カレンダー

4月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

赤色は休館日です。

電子図書館受付中

Webからお申込みができます。



うるま市立電子図書館 HP
<https://www.d-library.jp/uruma/>

☆借りた資料は、中央館・石川館・勝連館、どの図書館でも返却できます。 ☆図書館にない本は、リクエストすることができます。

掲載している各種講座・イベントについては新型コロナの影響で中止・延期となる場合があります。

広報うるま
2022 4月号

18



国民健康保険の手続きについて



- 国民健康保険資格の取得、喪失、変更には届出が必要となりますので14日以内の届出をお願いします。届出が遅れると、医療費が全額自己負担になる場合があります。
- 届出には個人番号(マイナンバー)の記入が必要です。

取得届

- うるま市に転入してきたとき



必要なもの
身分証、転入前の
市区町村の転出証明書

- 職場の健康保険をぬけたとき
- 職場の健康保険の扶養からはずれたとき

必要なもの
身分証、
社会保険資格
喪失証明書



- 子どもが生まれたとき

必要なもの
身分証、
印かん、
保険証、
分娩費用明細書、
世帯主の通帳



喪失届

- うるま市から転出するとき



必要なもの
身分証、保険証

- 職場の健康保険に加入したとき
- 職場の健康保険の被扶養者になったとき

必要なもの
身分証、国保と職場の保険証



- 死亡したとき (葬祭費)

必要なもの
身分証、
保険証、
葬祭を行った人の氏名が確認できるもの(お悔やみ欄など)、
葬祭を行った人の通帳



変更届

- うるま市内で転居したとき
- 世帯主や氏名が変わったとき



必要なもの
身分証、保険証

- 世帯主に扶養される者が、大学進学等修学のためうるま市から転出するとき

必要なもの
身分証、保険証、
学生証等



- 介護保険施設や障がい者支援施設に入所のためうるま市から転出するとき

必要なもの
身分証、保険証、
入所証明書等



マイナンバーカードが **保険証として使えます。**

マイナンバーカードを保険証として使うと

POINT 01



初めての医療機関等でも、薬剤情報等の閲覧機能を使えば、今までに使った薬の情報が共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。
※閲覧できるのは、医師・歯科医師・薬剤師等有資格者のみです

POINT 02



限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除される場合があります。

このステッカーが目印!



事前に登録するだけで利用できます!

※利用するにはマイナポータルなどで申し込みが必要です。
※マイナンバーカードが保険証として利用できる医療機関・薬局については、厚生労働省のホームページまたは国民健康保険課にお問い合わせください。

国民健康保険課 賦課資格係 ☎973-3202 国保給付係 ☎989-5347





高齢者 チャーがんじゅー だより



【お問い合わせ先】 介護長寿課 ☎973-3208

いきいき暮らし 地域で支え合う ゆいま～るのまち・うるま

安慶名、平良川、西原、上平良川、兼箇段、米原、喜仲にお住いの皆様へ
4月から担当の地域包括支援センターが
「具志川ひがし」から「具志川にし」へ変わります。

高齢者とご家族の総合相談窓口

うるま市地域包括支援センター

うるま市では令和4年4月1日より地域包括支援センターが7ヶ所になります。

地域のより身近な相談機関として、高齢者の生活にかかわる相談や虐待に関する相談、地域ネットワークづくり、ケアマネジャーへの支援、要支援・事業対象者のケアプラン作成などを行います。お気軽にご利用ください。

名称 (委託法人名称)	住所	連絡先	担当行政区
うるま市地域包括支援センター いしかわ (社会福祉法人育賛会)	石川白浜 2-3-5 石川ビル 1F	電話：965-6121 FAX：964-1166	曙・南栄・城北・中央・松島・宮前・ 東山・旭・港・伊波・嘉手苺・ 山城
うるま市地域包括支援センター 具志川北 (医療法人和泉会)	栄野比 462	電話：972-3595 FAX：972-3522	天願・昆布・栄野比・川崎・みどり 町1～2・みどり町3～4・みどり 町5～6・石川前原・東恩納・美原
うるま市地域包括支援センター 具志川ひがし (医療法人社団志誠会)	上江洲 779-2	電話：974-4001 FAX：974-8008	具志川・田場・赤野・宇堅・上江洲・ 大田・川田
うるま市地域包括支援センター 具志川にし (有) 在宅介護サービスひまわり)	喜仲 1丁目3番18号 1F	※申し訳ございませんが、 連絡先につきましては、 地域支援係 (973-5112) にお問い合わせください。	安慶名・平良川・西原・ 上平良川・兼箇段・米原・喜仲
うるま市地域包括支援センター 具志川みなみ (株) トータルライフサポート研究所)	字江洲 135-3 (津嘉山の杜ヒルトップカ シータ内)	電話：979-5698 FAX：979-5864	赤道・江洲・宮里・塩屋・豊原・ 高江洲・前原・志林川・新赤道
うるま市地域包括支援センター かつれん (社会福祉法人与勝福祉会)	勝連南風原 4569-1 グランシャリオ 1F	電話：978-1551 FAX：978-3553	南風原・平安名・内間・ 平敷屋・津堅・与那城西原
うるま市地域包括支援センター よなしろ (社会福祉法人中陽福祉会)	与那城屋慶名 1410 (あやはし苑内)	電話：987-8220 FAX：983-0073	浜・比嘉・照間・与那城・饒辺・ 屋慶名・平安座・桃原・上原・宮城・ 池味・伊計

令和4年度 敬老関連事業



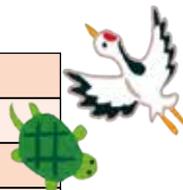
うるま市では「トーカチ」「カジマヤー」「新百歳」を迎えられる方に慶祝記念品と敬老祝金の支給があります。令和4年度の支給対象者は下記のとおりです。

【対象者】

トーカチ (満 87 歳)	昭和 10 年 4 月 1 日～昭和 11 年 3 月 31 日生まれ
カジマヤー (満 96 歳)	大正 15 年 4 月 1 日～昭和 2 年 3 月 31 日生まれ
新百歳 (満 100 歳)	大正 11 年 4 月 1 日～大正 12 年 3 月 31 日生まれ
百歳以上 (101 歳以上)	大正 11 年 3 月 31 日以前お生まれの方 ※祝金のみ

※年齢要件の他、住居要件などにより対象者を決定します。

※対象者には別途案内通知がありますので、詳細は通知書をご確認ください。



掲載している各種講座・イベントについては新型コロナの影響で中止・延期となる場合があります。

広報うるま
2022 4月号

20



特別支給の老齢厚生年金について

お問合せ先
市民課 国民年金係
☎973-5498

お取り忘れはありませんか？【特別支給の「老齢厚生年金」】

“国民年金”は、原則としては65歳からもらえます。そして厚生年金の受給も、昭和60年の法律改正により60歳から65歳となり、国民年金の受給といっしょになりました。

ただし60歳になられた方で、下記の条件に該当している場合は、60歳から65歳の間でもらえる「特別支給の老齢厚生年金」を請求することができます。

〈条件〉次のすべてを満たしている方となります。

- ① 男性の場合、昭和36年4月1日以前に生まれた方。女性の場合、昭和41年4月1日以前に生まれた方。
- ② 「国民年金(老齢基礎年金)」の受給資格(120月以上の加入)がある方。
- ③ 会社などでお勤めだった方で、実際に「厚生年金」加入期間(共済組合期間)が通算1年以上あった方。

※詳細はコザ年金事務所(☎098-933-2267)でご確認ください。



こんな場合はどうするの？

Q1 この「特別支給の老齢厚生年金」は、いつ請求書が届きますか？

A1 支給開始年齢となる月の3か月前に届きます。

Q2 私は受給の対象で現在65歳ですが、まだ受給していません。これから請求できますか？

A2 請求できます。請求には5年の時効がありますので支給開始年齢に到達した方はお早めにお手続きください。

Q3 対象者は、60歳からの支給分を受給できるんですか？

A3 生年月日によって段階的に受給開始年齢が異なります。詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

Q4 請求書が届きましたが、はやくもらうと年金額が下がると聞いたのでまだ請求していません。

A4 それは、65歳になって届く「国民年金・厚生年金保険老齢給付金請求書」※のことです。

※【特別支給の老齢厚生年金】とは別ですので、くれぐれもお間違えのないよう気をつけてください。

65歳より前にもらう「繰り上げ請求」の場合、本来請求(65歳でもらう)の額より受給額は下がります。また65歳を越えてもらう「繰り下げ請求」の場合は、本来請求より受給額は上がることになります。

なお、この給付率についての詳細は日本年金機構ホームページなどでご確認ください。

令和4年度の納期限一覧

【固定資産税】

- 1期 ▶ 5月2日(月)
- 2期 ▶ 8月1日(月)
- 3期 ▶ 12月26日(月)
- 4期 ▶ 2月28日(火)

【市県民税】

- 1期 ▶ 6月30日(木)
- 2期 ▶ 8月31日(水)
- 3期 ▶ 10月31日(月)
- 4期 ▶ 1月31日(火)

【軽自動車税(種別割)】

- 全期 ▶ 5月31日(火)

納付は便利な口座振替
市では、納付が便利な市税等の口座振替を推進しております。
□座振替を利用することで、納め忘れの心配や納付に出かける手間が省けます。□座振替手続き後は翌年度以降も継続されます。
申し込み方法
市内の取扱金融機関または市役所の窓口で、納税通知書・預貯金通帳・通帳届出印を持参の上、手続きしてください。
※ゆうちょ銀行で□座振替をされる方は、市役所の窓口ではお手続きすることはできませんので、直接ゆうちょ銀行または郵便局にてお手続きください。

税金は、私たちの暮らしを支え、豊かにする市の大切な財源です。今年度の市税等の納付期限は左記の通りです。期限までに忘れずに納付してください。

市税の支払いは口座振替で！

申し込みにあたっての注意事項

- ① 一括納付(全納)の振替日は第1期の納期限の日となります。
- ② 年度の途中から一括納付(全納)でお申込みいただいた場合、その年度は期別での振替となり、次年度より一括納付(全納)の取扱いとなります。
- ③ 固定資産税については、所有者である納税義務者名で申し込んでください。
- ④ 軽自動車税(種別割)については、車両単位ではなく個人単位となりますので、所有するすべての車両が□座振替の対象となります。

手続き簡単！

ページ口座振替受付サービス

市役所本庁舎納税課窓口ではキャッシュカードで簡単に口座振替の申込みができるサービスも行っています。※通帳、届出印は必要ありません。詳しくは納税課窓口までお問い合わせください。

納税課 ☎973-11099

令和4年度 狂犬病予防集合注射のお知らせ

犬の飼い主は、「生涯一度の登録」と「毎年1回の狂犬病予防注射」が法律で義務付けられています！

狂犬病は、人を含め多くの動物に感染し、発症するとほぼ100%の確率で死にいたる恐ろしい病です。
 狂犬病からあなたの犬や家族を守るために、生涯一度の登録と毎年一回の狂犬病予防注射を行いましょう。

【実施日程】

実施場所	日	時	対象地域（注）	実施場所	日	時	対象地域（注）
石川庁舎 （正面入口）	4月24日 （日）	13:30～ 16:00	赤崎、石川、東恩納、伊波、 嘉手苅、山城、東山、白浜、 東山本町、曙、石川	うるま市役所 庁舎西棟 （環境課前）	6月5日 （日）	9:30～ 12:00	具志川、田場、赤野、宇堅、 川田、塩屋、豊原
勝連地区公民館 （シビックセンター）	5月8日 （日）	13:30～ 16:00	南風原、平安名、内間、 平敷屋			13:30～ 16:00	仲嶺、上江洲、大田、兼 箇段、米原、赤道
津堅公民館	5月22日 （日）	10:00～ 10:30	津堅		6月19日 （日）	9:30～ 12:00	上平良川、喜屋武、江洲、 宮里、喜仲、志林川、 みどり町
与那城地区公民館 （中央公民館）	5月22日 （日）	14:00～ 16:00	照間、西原、与那城、饒辺、 屋慶名、安勢理、浜、比嘉、 平安座、桃原、上原、宮城、 池味、伊計			13:30～ 16:00	天願、昆布、栄野比、川崎、 西原、安慶名、平良川、 高江洲、前原、州崎

※どちらの会場でも狂犬病予防注射を受けることはできますが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、対象地域を設定しております。ご協力よろしくお願いいたします。

会場での留意事項等

- ★来場の際にはあらかじめ送付された狂犬病予防集合注射のお知らせハガキをご持参ください
- ★飼い犬の体調によっては、接種できないことがあります。
- ★必ずリードをし、首輪に鑑札をつけてお越しください。（紛失の場合は鑑札の再交付が必要です）
- ★フンをした場合は飼い主の責任で片づけて下さい。（片付け用の袋を持参してください）
- ★現在、犬を飼っていない方はご連絡ください。
- ★暴風警報が発令された場合や新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に係る緊急事態宣言が発出された場合は中止となります。



新型コロナウイルス対策にご協力ください

- ★会場にはマスク着用の上お越しください。
- ★会場受付に設置する消毒液による手指の消毒にご協力ください。
- ★自宅にて検温の実施をお願いします。（37.5℃以上の発熱や体調不良時は来場をご遠慮ください）

《集合注射の料金》

狂犬病予防注射料金	2,850円
注射済票交付手数料	550円
計	3,400円

《その他の料金》

登録手数料（新規登録の場合）	3,000円
鑑札再交付手数料	1,600円

※釣銭がないようにお願いします。

協力動物病院	所在地	連絡先
ながみねどうぶつクリニック	うるま市字前原 308-4	☎979-0001
美里動物病院	うるま市字江洲 457-1 201	☎988-7878
ホサナ動物病院	うるま市石川東恩納 66-2	☎964-5837
tama動物病院	沖縄市古謝津嘉山町1番8号	☎937-3737

協力動物病院	所在地	連絡先
ペットメディカルセンター・エイル	沖縄市比屋根 2-2-1	☎930-2222
ライカムペットクリニック	イオンモール沖縄 ライカム 1階 127	☎923-1222
フレンズ動物病院	北谷町北前 1-11-12	☎926-2033
牧港ペットクリニック	浦添市牧港 2-49-1	☎879-1125

○協力動物病院では、鑑札・注射済票の交付ができます。料金等については各病院にお問い合わせください。

【お問合せ先】環境課 ☎973-5594

掲載している各種講座・イベントについては新型コロナの影響で中止・延期となる場合があります。

申 申込先 問 問い合わせ



子育て

一人親世帯等新入学児童激励事業

市社会福祉協議会では、一人親世帯等の新小学1年生に対して、激励金を贈呈します。

■支給額 児童一人につき5千円

■対象 市内に居住する①～④のいずれかに該当する新小学1年生

※ただし、生活保護世帯は対象外です。
①母子世帯 ②父子世帯 ③祖父母等が養育している世帯 ④その他、市社会福祉協議会会長が認めた世帯

■受付期間 4月8日(金)～22日(金)

■申請方法 各小学校に申請書を配布しています。必要事項を記入のうえ、市社会福祉協議会(本所・支所)へ提出してください。

■申問 市社会福祉協議会

本所 ☎973-15459
石川支所 ☎964-12494
勝連支所 ☎978-15914
与那城支所 ☎978-10011

くらしの情報

イベント情報や各種講演会など、市役所からの大切なお知らせです。詳細については、各お問い合わせ先へご確認ください。

市役所 TEL 974-3111
総合案内 FAX 973-9819

放課後児童クラブ

ひとり親等支援事業

市内の放課後児童クラブ(学童)を利用するひとり親家庭や生活保護受給世帯に対し、利用料の負担を軽減します。継続利用者も毎年申請が必要です。

■申込期間 4月1日(金)～4月28日(木)

※申込期間を過ぎて申込された場合は、申請月の翌月から軽減の対象となります。

※郵送は、4月30日(土)の消印有効

■対象者 市内に住所のある児童扶養手当の受給者、母子および父子家庭

等医療費助成事業の受給者、または生活保護受給者

■軽減額 放課後児童クラブが定める利用料(保育料・おやつ代)の2分の1の額(上限月額5千円)

■申込方法 申請書・必要書類をこども家庭課窓口へ提出または郵送

※申請書は市のホームページからもダウンロードできます。

※詳細は市ホームページまたは、こども家庭課までお問合せください。

■申問 こども家庭課 ☎989-15313

4月は固定資産税 第1期分の納期です

お届けした納税通知書にて、納期限までに納付くださいますようお願いいたします。

【納期限】5月2日(月)

【問】課税について
資産税課 ☎973-5394
納税について
納税課 ☎973-1099

くらし

申請期間延長のお知らせ

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期間が延長になりました。

■延長期間 令和4年6月30日(木)まで

※支給内容・要件についてはお問合せください。

■申問 市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金申請受付担当 ☎923-17197

新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の適用期間の延長について

国民健康保険もしくは後期高齢者医療保険に加入している方のうち、雇われている方で、新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱等の症状があり感染が疑われるため、勤務することができずに給与等の全部または一部の支払いを受け取ることができない場合に傷病手当金が支給されます。

傷病手当金の適用期間について、これまで、令和4年3月31日(木)までの間で、療養のため勤務することができなかった期間となっていました。令和4年6月30日(木)まで期間延長となりましたのでお知らせいたします。

内容の詳細につきましては、お問い合わせください。

■国民健康保険課 国保給付係 ☎989-15347
後期高齢者医療係 ☎973-13177

あなたの最後の健診はいつだったかな？
人は年に1回受けましょウ！

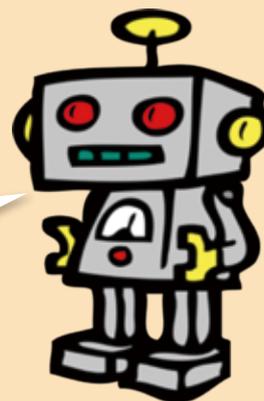
集団健診の予約受付しています！

令和4年度のがん検診等受診券は発送しました。

日程等はホームページや健診ガイドをご確認ください。

ボクは3ヶ月に1回のメンテナンス

【ご予約・お問合せ】健康支援課 (うるみん3階)
☎973-4960 FAX974-4040



申 申込先 問 問い合わせ

不妊治療の保険適用拡大について

これまででは、不妊の原因を調べる検査やその治療に保険適用が限られていました。

令和4年4月からは、「人工授精」「体外受精」「顕微授精」なども、新たに保険適用されることとなりました。

治療開始時点で女性の年齢が43歳未満であることや、回数制限などもあります。

詳細については、市または厚生労働省のホームページをご覧ください。

国民健康保険課 国保給付係

☎989-15347

市税等口座振替不能通知の廃止について

市では市税等の口座振替をご登録されているかたで、残高不足等で口座引落ができなかった方に対し、口座不能通知を郵送していましたが、令和4年度より廃止いたします。振替日前日までに口座への入金をお願いします。今後、口座振替が不能となった場合には、窓口または督促状での納付をお願いいたします。

お問合せ先

・固定資産税・軽自動車税・市県民税納税課
☎973-11099

・国民健康保険税

国民健康保険課 ☎973-13202

・後期高齢保険料

国民健康保険課 後期高齢者医療係
☎973-13177

・介護保険料

介護長寿課 ☎973-13208

公共下水道および津堅島農業集落排水接続工事の補助金制度の案内

公共下水道および農業集落排水(津堅島のみ)への接続により、快適な生活環境の確保・公共用水域の水質汚濁防止及び浄化の促進を目的とし、排水設備工事(新築工事を除く)を行う方に工事費の一部を補助金として交付します。

受付は4月1日(金)からとし、予算に達し次第終了いたします。

補助金対象者

- ① 公共下水道または農業集落排水(津堅島のみ)へ接続できる区域内、建物の所有者または住居者、もしくは土地の所有者
- ② 国、県または市の同様な制度による補助を受けていない方
- ③ 市税の滞納がない方(完納証明書)

補助額

- ・合併処理浄化槽から下水道切替工事を行う場合↓工事費最大で5万円(農業集落排水への切替工事は最大で7.5万円)
- ・単独処理浄化槽またはくみ取り式便所から下水道切替工事を行う場合↓工事費最大で10万円(農業集落排水への切替工事は最大で15万円)

注意事項

いずれの接続工事も、指定工事店でなければなりません。下水道排水設備指定工事店一覧は市ホームページで公開しています。

申問

下水道課
排水設備係(水道庁舎内)
☎973-17977

合併処理浄化槽設置補助金制度

河川の水質向上を図るために有効な合併処理浄化槽の設置費用に対する補助事業を行っています。

受付は4月1日(金)からとし、予算に達し次第終了いたします。

対象地域

- ・公共下水道事業計画区域外の地域
- ・公共下水道事業計画区域内で7年以上、下水道の整備が見込まれない地域

補助金対象者

- ① 浄化槽法、建築基準法等の関連している法令に違反していない方
- ② 土地、住宅等を借りている方で、賃人の承諾が得られる方
- ③ 市税の滞納がない方(完納証明書)
- ④ 補助金交付の申請および交付の決定前に合併処理浄化槽の設置工事に着手していない方
- ⑤ 建築する住宅が販売目的でない方
- ⑥ 建築する建物が居住を伴わない商用施設でない方

対象数

25基程度(5~10人槽)

補助限度額

50万円
下水道課
排水設備係(水道庁舎内)
☎973-17977



特別障害者等手当に関するお知らせ

令和4年4月1日から「特別障害者等手当」の手当額(月額)が変わります。

令和3年全国消費者物価指数の物価変動率が前年比マイナス0.2%であったことに伴い、令和4年度の特別障害者等手当の月額が変更となります。

特別障害者等手当	令和3年度(月額)	令和4年度(月額)
特別障害者手当(20歳以上)	27,350円	27,300円
障害児福祉手当(20歳未満)	14,880円	14,850円
福祉手当(経過的特例措置)	14,880円	14,850円



【お問合せ先】 障がい福祉課 障がい給付係 ☎973-5452

申 申込先 問 問い合わせ

身体障がい者等に対する軽自動車税(種別割)の減免について

軽自動車を所有している身体・知的・精神障がい者や、障がい者等と生計を同じくする方で、その障がい者等のために使用する軽自動車を所有している方は、一定の要件に該当する場合には、その軽自動車税(種別割)を減免することができます。また、令和3年4月1日より療育手帳B1、B2の交付者で就労・通学・通院等に使用している軽自動車まで減免を拡充しています。要件や必要書類等については、市民税課へお問い合わせください。

申請受付期間 5月6日(金)～31日(火)
(土・日曜日は除く)

申問 市民税課
☎973-15382

家庭用生ごみ処理機及び処理容器購入助成金について

家庭から出る生ごみの量を減らし、自己処理を促すため「生ごみ処理機(電気式)及び処理容器」の助成を行っております。

市内の販売店で購入後に環境課で手続きを行ってください。

助成金額 処理機および処理容器1基当たりの購入額の2分の1を助成

(処理機…最大3万円、処理容器…最大3千円)

※処理機は1世帯につき1基
※処理容器は1世帯2基以内

対象 市内に住所を有し、1年以上居住している市税等で滞納のない方(以前助成金の交付を受けて5年を経過していない方は申請できません)

申請時に必要なもの

- ① 家庭用生ごみ処理機及び処理容器購入奨励助成金交付申請書(様式第1号)
- ② 家庭用生ごみ処理機及び処理容器購入・設置証明書(様式第2号)
- ③ 印鑑(認印でも可)
- ④ 添付書類(住民票・完納証明書・領収書)

申問 環境課 ☎973-15594

教室・講座

自然とふれあう家族のついで「初めてのキャンプ」参加者募集

初めてキャンプをする家族を対象に、自然体験をとおして絆を深め、野外活動の楽しさを味わうとともに自然を愛する豊かな心を育てる。

日時 4月16日(土) 午前9時～午後12時30分
17日(日) 午後12時30分

場所 県立石川青少年の家 キャンプ場

参加対象 小学生以上の家族
20人程度

参加料 大人1人 2千円
子ども1人 千五百円

申込期間 4月5日(火)～12日(火)
午前9時～午後5時(月曜休所)

※定員に達し次第締め切ります。

申込方法 直接お電話にて申込み

申問 県立石川青少年の家
☎964-13263
担当：新里

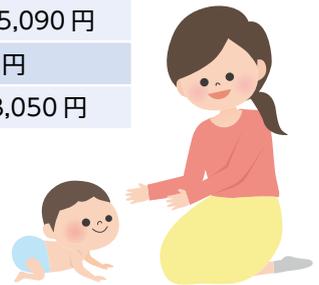
令和4年度

児童扶養手当および特別児童扶養手当額について

「児童扶養手当額」および「特別児童扶養手当額」については、毎年の全国消費者物価指数の変動に応じて手当額の改定を実施する物価スライド制がとられています。令和3年全国消費者物価指数の物価変動率が前年比マイナス0.2%であったことに伴い、手当額(月額)が変更となります。

【児童扶養手当】		令和3年度(月額)	令和4年度(月額)
〈本体額〉	全部支給	43,160円	43,070円
	一部支給	43,150円～10,180円	43,060円～10,160円
〈第2子加算額〉	全部支給	10,190円	10,170円
	一部支給	10,180円～5,100円	10,160円～5,090円
〈第3子以降加算額〉	全部支給	6,110円	6,100円
	一部支給	6,100円～3,060円	6,090円～3,050円

【特別児童扶養手当】		令和3年度(月額)	令和4年度(月額)
1級		52,500円	52,400円
2級		34,970円	34,900円



【お問合せ先】 こども家庭課 ひとり親支援係 ☎973-4983

甲 申込先 問 問い合わせ

お知らせ

令和4年度 高校育英貸与奨学生および高等学校貸与奨学生の募集について

■募集内容 高等学校等、または専修学校高等課程に在学している生徒を対象とする奨学生の募集

■応募資格 ①沖縄県内に住所を有する者の子弟、②高等学校等、または専修学校高等課程に在学している生徒 ※①および②の条件を満たす者

■申込方法 出願書類を学校から受け取り、学校が定める提出期日(概ね4月中旬～下旬頃)までに学校へ提出

■申問 在学している学校の奨学金担当者

沖縄地区税関発足50周年記念「税関展」のお知らせ

沖縄地区税関は、昭和47年5月15日、沖縄県の本土復帰と同時に全国9番目の税関として設置され、令和4年5月15日に発足50周年を迎えます。この機会に市民の皆さまへ「税関」の役割や仕事内容について楽しく紹介いたします。

■日時 4月23日(出)

午前10時～午後5時

■場所 イオンモール沖縄ライカム 1階 グランドスクエア

■内容 パネル展示、麻葉探知犬デモンストラーション、偽ブランド品展示、お仕事体験コーナー、税関相談コーナー他

■問 沖縄地区税関 総務部総務課 ☎996-5506

令和4年 成人式および開催場所の決定について



延期しておりました令和4年うるま市成人式について、開催場所が決定しましたのでお知らせいたします。

■日時 4月30日(土) 午後1時より開式

■場所 石川会館(石川石崎1丁目1番)

※詳細は決まり次第、ホームページ等でお知らせします。

【問】生涯学習スポーツ振興課 ☎989-3110

うるマルシェ サテライト店 OPEN!!

本庁舎東棟1階に売店「うるマルシェ サテライト店」がオープンしました。お弁当やパン類、飲み物をはじめ、県内や市内のお菓子類も販売しています。

市役所を訪れの際はぜひご来店下さい。



【問】管財課 ☎973-5403

ミカンコミバエ侵入防止対策のお願い



ミカンコミバエは、果菜類に寄生する大害虫で、1986年に県全域から根絶されましたが、根絶した後も海外からの風等による再侵入のリスクにさらされています。防除等へのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

1. 誘殺板は触らないでください!

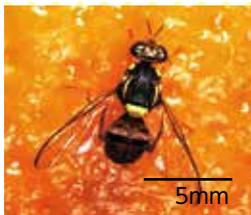
ミカンコミバエを防除する為の誘殺板(4.5×4.5cm)には殺虫剤がしみ込ませてあります。見つけても触らないようお願いいたします。



防除資材(誘殺板)

2. 不要な果実は除去してください!

カンキツ類・グワバ・マンゴー・アセロラなどの果物全般、トマト等のナス科果菜類を食害します。落下果実・熟果実は放置せず除去してください。



ミカンコミバエ

3. 異常な果実についてご連絡ください!

成虫が寄主植物の果実に産卵し、卵からかえった幼虫が果実を食害します。異常な果実を確認した場合は、最寄りの下記機関にご連絡をお願いします。



除去した果実はビニール袋に入れて密閉して処分してください。
※ビニール袋の口をしっかりと閉める。

【連絡先】 ○市農政課 ☎923-7607 ○県中部農業改良普及センター ☎894-6521
○県農林水産部営農支援課 ☎866-2280 ○県病害虫防除技術センター ☎886-3880

申 申込先 問 問い合わせ

うるま市民各種無料相談のご案内

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスク着用と手指消毒にご協力ください。

①弁護士による法律相談 【問合せ】市民協働課 ☎973-5487

と き：4月14日(木)、21(木)、28日(木)、5月12日(木) 午後2時～4時
 ところ：本庁舎東棟 1階 市民相談室(国民健康保険課隣り)
 ※相談希望の方は各相談日の2週間前から予約できますのでお電話ください。
 (予約時間は平日午前8時30分～先着順となります)

②行政相談委員による相談 【問合せ】市民協働課 ☎973-5487

道路や社会福祉など、行政(国、県、市)の仕事のことで困ったときはご相談ください。予約不要。
 と き：4月19日(火) 午後1時30分～4時
 ところ：本庁舎東棟 1階 市民相談室(国民健康保険課隣り)

③人権擁護委員による相談 【問合せ】共生推進室 ☎973-8927

いじめや嫌がらせなど人権に関する相談ができます。予約不要。
 と き：4月26日(火) 午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)
 ところ：本庁舎東棟 1階 市民相談室(国民健康保険課隣り)

④司法書士による法律相談 【問合せ】沖縄県司法書士会 ☎867-3577

不動産登記や会社設立、多重債務などの相談ができます。要電話予約。
 と き：4月20日(水) 午後2時～4時
 ところ：本庁舎東棟 1階 市民相談室(国民健康保険課隣り)
 ※相談希望の方は、沖縄県司法書士会 司法書士総合相談センターに電話予約してください。(予約時間は平日午前9時～午後5時)

⑤家庭児童相談 【問合せ】子育て世代包括支援センター ☎973-5041

家庭における子育ての悩みを相談員と一緒に考えます。
 と き：【平日】午前8時30分～午後5時
 ところ：本庁舎東棟2階 子育て世代包括支援センター

⑥女性相談 【問合せ】子育て世代包括支援センター ☎973-5041

離婚、DVなど女性が抱える悩みを相談員と一緒に考えます。
 と き：【平日】午前8時30分～午後5時
 ところ：本庁舎東棟2階 子育て世代包括支援センター

⑦就労・生活支援相談 【問合せ】パーソナルサポートセンター ☎989-3972

経済的に困っている方や、就労についての無料相談を行っています。
 と き：【平日】午前8時30分～午後5時15分
 ところ：本庁舎東棟2階 就職・生活支援パーソナルサポートセンター

⑧教育相談・青少年相談 【問合せ】教育支援センター ☎989-9127

児童生徒の不登校等について、教育相談員と一緒に考えます。
 また、18歳未満の方の進学や就労などのお手伝いをします。
 ※お電話にて相談申込みを受け付けております。
 と き：【平日】午前8時30分～午後5時
 ところ：与那城地区公民館2階、本庁舎西棟3階

⑨障がい者(児)等相談 【問】障がい福祉課 ☎973-5452

障がいに関する相談や生活に関する相談や情報提供、福祉サービスについてなど。
 と き：【平日】午前8時30分～午後5時15分まで
 ところ：うるま市地域生活支援センターあいあい TEL:098-979-0555
 相談支援センター石川学院 TEL:090-6869-5286
 相談支援センターハルモニア TEL:090-1943-9579
 相談支援事業所サマンの木 TEL:080-6488-9909

問 水道部営業課 ☎975-12201

6月1日から、営業時間外の開栓作業の受付時間が左記のとおり変更になります。
 ・平日 午後5時15分～午後8時
 ・土曜日 午後9時～午後5時
 ※時間外の開栓については、別途手数料が発生します。
 ※日曜・祝日・慰霊の日・12月29日～1月3日は、受付していません。
 ※営業時間内の開栓受付は午前8時30分～午後5時15分ですが、午後3時30分(島しょ地域は午後3時)以降の開栓受付は翌営業日の開栓、もしくは時間外の開栓受付となります。

営業時間外の水道契約(開栓)について

問 うるま市消費生活センター ☎973-15692

18歳や19歳の自己決定権を尊重し、積極的な社会参加を促すことが法改正の目的です。
 成人(18歳以上)は、契約したことを簡単に取り消せなくなりますので、よく考えて行動しましょう。
 また、迷ったり困ったときに家族や友だち、消費生活センターに相談することも成人として責任のある行動です。
 消費生活センターは、新成人の未来に期待しています。

4月1日、成年年齢は18歳になる



電話・窓口で、消費契約のトラブル相談ができます。

平日：午前9時～午後4時
 (正午から午後1時を除く)
 ところ：本庁舎東棟1階 市民協働課内

消費者ホットライン ☎188
 うるま市消費生活センター ☎973-5692



消費者庁 LINE 公式アカウント「若者ナビ！」



商品を購入するときなどに気をつけることを楽しく、わかりやすく発信しています。



まずは、友だち登録しませんか？

ゆるてく通信 生涯学習のススメ

令和4年度公民館講座のご案内（受講生募集！）

キャンプ ♣ ビギナーズ講座



①グループ編（ペア）

②ソロキャンプ編



【日 時】①5月28日（土） 午後1時～5時
②5月29日（日） 午後1時～5時

【場 所】勝連地区公民館 中庭
【講 師】アウトドアショップNEOS
【定 員】①8組（成人含むペア） ②成人8名

※応募者多数の場合は抽選となります。

【受付期間】令和4年5月13日（金）まで

申込はこちらから

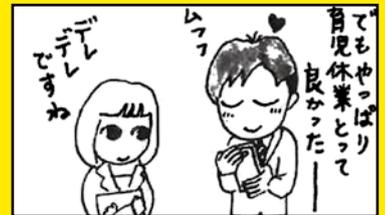


【お問合せ】生涯学習・文化振興センター ゆらてく ☎988-5508

男女共同参画コーナー

どーおもう？

ヤングなパパとママへ

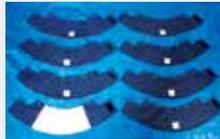


共生推進課（男女共同参画センター）

☎973-8927

宝くじ助成金で「消防団防火衣」を整備しました。

市消防本部では、一般財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業を活用して「消防団用防火衣」を整備しました。



【お問合せ】消防警防課 ☎975-2006

うるま市の人口

	令和4年3月1日現在	前月比
人口	125,636人	+6
男	63,019人	-8
女	62,617人	+14
世帯数	55,226世帯	+35

消防活動状況

令和4年2月（ ）は令和4年1月からの累計

救急出動件数	551件	(1,171件)
搬送人員	480人	(1,014件)
火災件数	1件	(8件)

申 申込先 問 問い合わせ

ご寄付ありがとうございます。

うるま市へ

- ◆友寄 景永 様(石川東恩納)より 10万円の寄付
- ◆沖縄コカ・コーラボトリング株式会社 様より
飲み物65ケースの寄付
- ◆(株)セゾン沖縄 様より 100万円の寄付
- ◆有限会社協進 様より 20万円の寄付
- ◆株式会社KUME JAPAN 様より 米1.5トンの寄付
- ◆琉球ペイント株式会社 様より 20万円の寄付

うるま市教育委員会へ

- ◆長堂 正規 様(与那城屋慶名)より 肉用牛1頭の寄付

うるま市育英会へ

- ◆伊波 恵美子 様(石川)より 10万円の寄付
- ◆名護 千代子 様(字昆布)より 40万円の寄付
- ◆琉球ペイント株式会社 様より 50万円の寄付

うるま市社会福祉協議会へ

- ◆石川教会 様より 5千円の寄付
- ◆住みよい環境を考える市民の会 様より 158,174円の寄付
- ◆メンズナースオキナワ 様より 36,400円の寄付

マイナンバーカードの
休日申請・交付日



4月3日(日)、10日(日)、24日(日)

時間：午前9時～午後1時 (3日は午後4時まで)

※マイナンバーカードに関する手続きは事前に電話予約が必要です。
※毎週木曜日(祝日除く)は夜8時まで交付および申請を受け付けております。

【お問合せ】市民課 ☎989-5410

春の全国交通安全運動

期間

4月6日(水)～15日(金)



【スローガン】手を上げる 子どもはあなたを 信じてる

- 【運動の重点】
- ①子供を始めとする歩行者の安全の確保
 - ②歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
 - ③自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

うるま市、うるま警察署、石川警察署、
うるま地区交通安全協会、石川地区交通安全協会

地域活動支援センターのご案内

【お問合せ】障がい福祉課
☎973-5452

地域活動支援センターは、障がいのある人が地域の中で創作活動または生産活動などを通じ、ひとり一人が仲間とのつながり、活動する楽しみ、生活の喜びと希望を見だし、社会参加と自立を意欲的に取り組めるよう支援する場となっております。

市内に4か所の事業所があり、取り組み内容は各事業所によって異なりますのでお気軽にお問合せください。

対象となる方 障がいのある方

利用料 無料

市内の地域活動支援センター



事業所名	住所	連絡先
地域生活支援センター あいあい	うるま市安慶名一丁目8番1号(うるみん2階)	TEL: 979-0555 FAX: 974-5306
地域活動支援センター みほそ	うるま市石川2丁目2番1号108号	TEL: 989-8146 FAX: 989-8147
地域活動支援センター あやはし苑	うるま市与那城照間702番地	TEL: 978-1280 FAX: 978-1288
地域活動支援センター ゆい	うるま市字喜屋武252番地1号	TEL: 973-3213 FAX: 973-3213

勝連おもろそうし

Katsuren Omorosoushi

勝連グスクから見渡す、歴史の絶景



あまわりパーク歴史文化施設で上映中!!

予告編は
こちらから



子どもが子どもで いられる街に。

？ ヤングケアラーって？

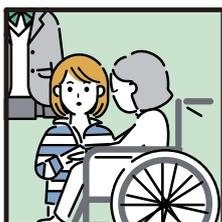
「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。
責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。



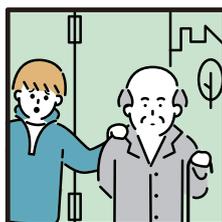
障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



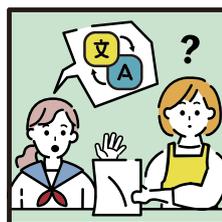
家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目の離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

？ ヤングケアラーは「ふつうのこと」？

家族の手伝い・手助けをするのは「ふつうのこと」と思うかもしれませんが、
でも、学校生活に影響が出たり、こころやからだに不調を感じるほどの重い負荷がかかっている場合は、
すこし注意が必要です。



学校の先生・スクールカウンセラー・
スクールソーシャルワーカー・親戚の人・友達など、
信頼できる相手に相談してみましょう。

【相談・お問合せ】

子育て世代包括支援センター ☎973-5041



厚生労働省の特設ホームページでも、様々な相談先を紹介しています。

<https://www.mhlw.go.jp/young-carer/>



5歳から11歳への 新型コロナワクチン 接種が始まります



5歳から11歳のお子さんも、ワクチン初回接種（1回目・2回目接種）の対象となりました。うるま市では、希望する方がスムーズに接種できるよう準備を進めているところです。

対象者 ▶ うるま市に在住する5歳～11歳のお子様

予約は保護者が行い、保護者同伴での接種となります。慢性呼吸器疾患、先天性心疾患など、重症化リスクの高い基礎疾患を有するお子様は医療機関で接種が受けられます。接種にあたりあらかじめかかりつけ医などによく相談してください。

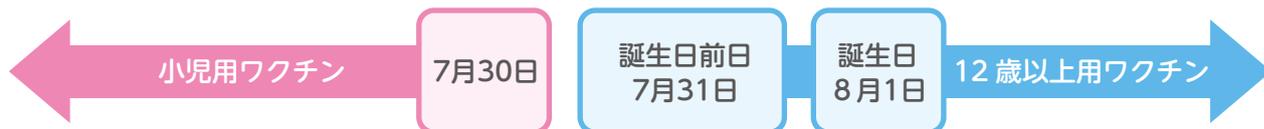
使用するワクチン ▶ ファイザー社製ワクチン

5歳～11歳へ接種するワクチンはファイザー社製で、接種費用は無料です。12歳以上のワクチンに比べ、濃度は低く、接種量も少なくなっています（有効成分1/3）。通常3週間の間隔をあけて、合計2回接種を行います。

※1回目の接種日までに12歳以上になっている場合、小児用ワクチンを接種することができませんので、ご注意ください。12歳以上の方は12歳以上用のワクチンになります。

※誕生日の前日に1歳年を取るため、誕生日の前日から12歳以上用のワクチンを接種します。

【12歳以上の考え方 例：誕生日が8月1日の場合】

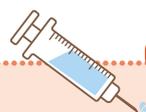


接種開始日時・接種会場 ▶ 現在調整中です。（3月17日時点）

3月17日現在、接種開始日や接種会場については調整中です。決まり次第、市公式ホームページや市公式LINE等でお知らせしますので、ご確認ください。



うるま市
小児用ページ



ワクチン接種は義務や強制ではありません!!

接種券がお手元に届きましたら、同封されている、お子さんと保護者向けの説明書をよくお読みになってください。ワクチン接種には、保護者の方の同意と同伴が必要です。

新型コロナワクチンの効果・安全性や副反応リスクについて正しい知識を持っていた上で、保護者の方の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。



厚生労働省
新型コロナ Q&A

問合せ先 新型コロナワクチン接種コールセンター ☎923-7140